

令和8年5月11日
産業労働部地域産業振興課

**商店街団体等へ専門家を派遣し、商店街活性化の取組を支援します
～「商店街外部連携コーディネート事業」募集開始のお知らせ～**

県では、商店街と外部人材（NPO、社会福祉法人、学生、事業者等）が連携して活性化に取り組む商店街団体等に対し、その取組をより効果的なものとするために専門家を派遣し支援することとし、下記のとおり事業実施団体等を募集します。

記

1 対象者（実施主体）

商業者グループ、商店街振興組合、事業協同組合、まちづくり会社、商工会議所・商工会、市町村、その他県が認める団体

2 専門家の活用方法

実施主体が、自らの取組に最も適した専門家の活用方法を計画して応募してください。

例：ワークショップ、取組事例の紹介、ビジョン作成への助言・指導 等

3 派遣回数

複数回の派遣も可能としますが、予算の範囲内で回数を調整する場合があります。

4 募集期間

令和8年5月11日（月）から令和8年7月17日（金）まで

5 その他

募集要領等は、地域産業振興課ホームページを御覧ください。

(URL: <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikishinko/1356923660201.html>)

【本件についてのお問い合わせ先】

小規模企業支援係 桐生

(直通) 025-280-5235 (内線) 2774